

このコーナーに掲載する皆さんからのご意見を募集しています。

広報ながさきのご感想やまちづくりについてのご意見をプレゼントクイズのコーナーにお寄せください。

掲載させていただいたかたには、図書カードをプレゼントします。

※お便りは、広報ながさきや市ホームページでの紹介、プレゼントの発送に利用します。

表紙の話



皆さんが練習しているエイサーは、琴海ふるさとまつり(p26参照)で11月14日(土)に披露すること。本番に向けて頑張ってください!

長崎のいろんなことを
気軽に話ませんか?



■マイナンバーについて

(香木町 30代 女性 ほか)

※「おたより」への質問が増えてきましたので、まとめてご紹介いたします。

◆通知カードって何ですか?

マイナンバーの通知を目的とした紙製のカードで、マイナンバーを確認するための書類です。身分証や本人確認書類としては使えません。マイナンバーの提示の際には、運転免許証や保険証などの本人確認書類と併せてご利用いただくこととなります。11月中旬から、世帯主あてに簡易書留にて郵送されます。

◆個人番号カードは絶対申し込まないといけないの?

通知カードは、住民票のある市民のかた全員に郵送されますが、個人番号

カードは本人の申請により作成される、任意のカードです。

初回手数料は無料で本人確認のための身分証明書として使用できるほか、税の申告などの電子申請ができることもあり、取得をおすすめしています。

◆個人番号カードの取得はどうしたらいいの?

通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書でお申し込みください。また、企業で取りまとめるの申請にも対応します。

◆個人番号カードで何が便利になるの?

長崎市では個人番号カードを利用して、コンビニのマルチコピー機で住民票などの証明書がとれるよう準備をすすめています。

24時間対応ではありませんが、近くのコンビニで年末年始やメンテナンスの日を除く土日祝日も証明書がとれる

ようになります。

詳しいことは決定次第、広報ながさきやホームページでお知らせします。

◆個人番号カードは持ち歩いた方がいいの?

個人番号カードは、マイナンバーの提示や身分証明書として利用する際など、持ち歩く必要がある場合にはお財布などに入れて紛失しないようにご注意ください。なお、もし紛失した場合は、悪用を防ぐために個人番号カードコールセンターへ連絡することで利用をとめることができます。

◆問い合わせ先は?

◆マイナンバー制度に関すること

☎0570-200-0178

◆個人番号カードに関すること

☎0570-7883-578

・市民課 ☎829-1135

(市民課)

今月のプレゼント



「選りすぐりの特産品はいかがですか?」長崎市ブランド振興会が認定する長崎県特産推奨品から今月はご賞の商品を、

15名様

にプレゼント!!

料亭御宿
坂本屋

商品 東坡煮(豚角煮)4個入

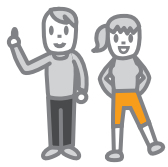


※写真はイメージです

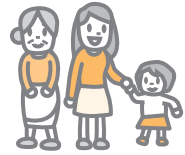
明治27年の創業以来培ってきた「長崎卓袱」の味、豚の角煮。百年を超える長い歴史を重ねた東坡煮の「とろとろ(ほろり)」の味は格別。選び抜かれた素材を熟練の職人が手作り。ご飯のおかずにも、酒の肴にも重宝します。長崎のこころをお届けするお歳暮にもご用命ください。

問い合わせ(金屋町2-13 ☎826-8211)

ホームページ [長崎坂本屋](#) 検索



さまざまなご意見をお待ちしています。



ふるさと納税について

長崎市に多くの人が納税しても
らえるようにがんばってください。
（昭和3丁目 60代 男性）

「ふるさと納税」制度は、自分が生まれ育つたふるさとに貢献したい、住んだことはないけれど心のふるさととして応援したい、そのような思いを形にする制度として設けられました。

「納税」という言葉がついていますが実際には自治体への「寄付」のことで、長崎市では「**がんばらば長崎市応援寄付金**と呼んでいます。

この寄付をされたかたには、次の3つの特典があります。

★特典その1 使い道を選べます

長崎市では、みなさんからお寄せいただいた寄付を、次の8つの施策に活用します。寄付をされるかたは、長崎市にがんばって欲しいと思う施策を選ぶことができます。

- ・端島軍艦島の保全
- ・平和推進
- ・歴史的文化的遺産の活用
- ・観光振興
- ・高齢者支援
- ・教育・子育て支援
- ・スポーツ振興
- ・市長おまかせ



謝礼品の紹介(一部)



※写真はイメージです。

インターネットでお申し込みができます

がんばらば長崎市応援寄付金

検索

★特典その2 税の控除があります
寄付を行っていただくと、最大で2000円を超える部分の寄付額的全額が所得税・個人住民税から控除されます。(ただし、実際の控除額は収入や控除のありかたにより、個人ごとに異なります。)

さらに、平成27年4月から、給与所得者などが寄付を行う自治体に申告特例申請書(ワンストップ特例申請書)を提出することで、確定申告を行わなくても寄付金控除を受けられるようになりました。

★特典その3 謝礼品がもらえます
市外にお住まいのかたで1万円以上の寄付をしていただいたかたには、謝礼品として長崎の特産品を贈呈します。

今年8月から謝礼品の数を、それまでの12種類から40種類に増やし、今後も魅力ある謝礼品を増やしていく予定です。寄付金額によつて選択できる謝礼品が変わりますので、詳しくはインターネットでご確認ください。謝礼品の一部を左欄のとおり紹介します。

寄付の申し込みは、インターネット、郵送、ファクスで受け付けています。問い合わせ先は次のとおりです。

〒850-8685
長崎市桜町2-22 長崎市収納課
☎0955-8209-1130

ぜひ、市外や県外にお住まいの家族やお知り合いのかたへのPRをよろしくお願いします。

(収納課)

問題

「長崎のまちをみんなで作る」基本的な考え方を定めた条例は？(ヒントは、8ページ)

答え

長崎市〇〇〇〇〇〇づくり基本条例

応募方法・応募先

①〇〇〇〇〇に入る答え ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥広報ながさきのご感想やまちづくりについてのご意見などを必ず書いて、はがきかホームページで応募してください。
抽選で右欄のプレゼントを差し上げます。締め切りは11月30日(月)消印有効です。たくさんのご応募お待ちしております。

【はがき】〒850-8685 桜町2-22
長崎市広報広聴課「広報ながさき」プレゼント係
【ホームページ】トップページ「市民参加」の「プレゼントクイズ」

発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。
プレゼントは、商品を提供していただくお店から発送します。
お便りは、広報ながさきや市ホームページで紹介させていただく場合があります。

今月のクイズ

【10月号の答え】

歴史の学校

※9月号には234通のお便りをいただきました。ありがとうございました。